

議案第 70 号

平成 30 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,462 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 225,362 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 7 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	2 繰出金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
50	11,462	11,512
50	11,462	11,512
213,900	11,462	225,362

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
211,975	11,216	223,191
211,975	11,216	223,191
444	246	690
0	246	246
213,900	11,462	225,362



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	50.	11,462	11,512
歳入合計	213,900	11,462	225,362

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	211,975	11,216	223,191
3 諸支出金	444	246	690
歳出合計	213,900	11,462	225,362

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	11,216
0	0	0	246
0	0	0	11,462

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	50	11,462	11,512
計	50	11,462	11,512
歳入合計	213,900	11,462	225,362

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	11,462	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	211,975	11,216	223,191				11,216
計	211,975	11,216	223,191				11,216

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	246	246				246
計	0	246	246				246
歳出合計	213,900	11,462	225,362				11,462

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助 及び交付金	11,216	後期高齢者医療広域連合納付金 11,216 19 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 11,216

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	246	一般会計繰出金 246 28 繰出金 ・一般会計繰入金返還金 246

